



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 29 年 12 月 6 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2017 年第 48 週

(11/27~12/3)

- インフルエンザの患者報告数が、流行入りの目安とされる定点当たり 1 人を超えました。→トピックス
- 咽頭結膜熱は前週の 2 倍以上に急増し、岐阜市保健所管内で患者の報告が多くなっています。
- 感染性胃腸炎は、前週から横ばいに推移し、岐阜、恵那保健所管内で患者の報告が多くなっています。
- 手足口病が、恵那保健所管内で多数報告されています。

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

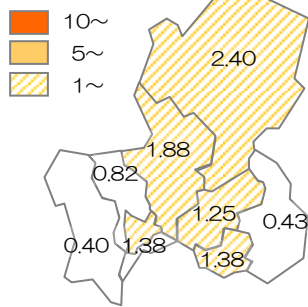
レベル	疾患名	基準	該当保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	なし		—
注意報レベル	なし		—

※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。

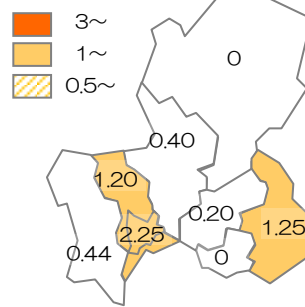
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

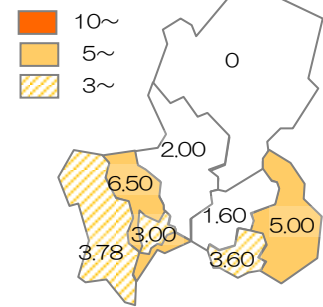
<インフルエンザ>



<咽頭結膜熱>

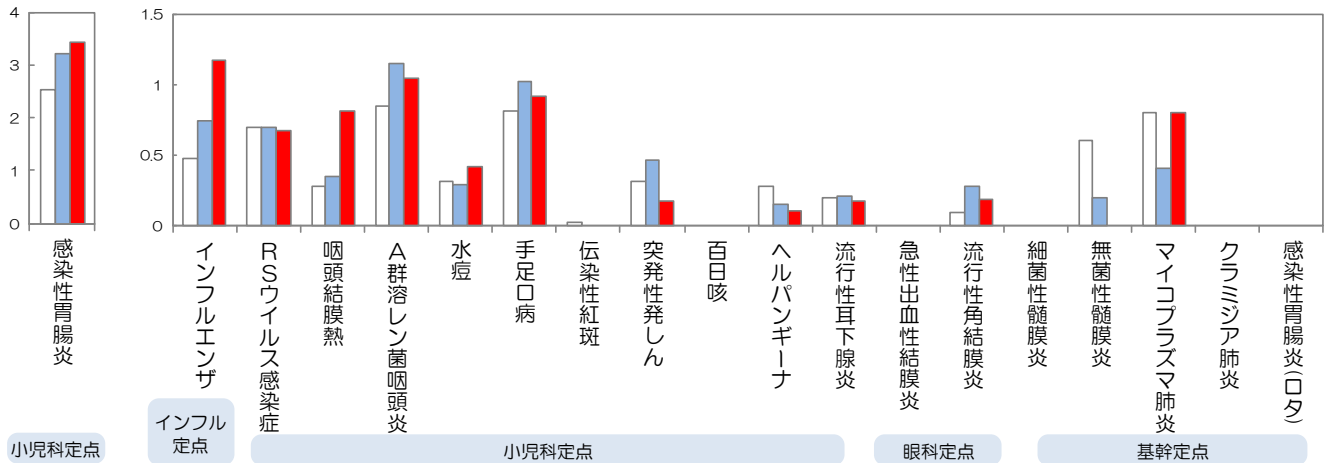


<感染性胃腸炎>



● 直近 3 週の推移

□ 前々週 □ 前週 ■ 今週（縦軸は定点当たり報告数）



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 12 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例
- 4 類感染症：つつが虫病 1 例
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 1 例、急性脳炎 1 例、侵襲性肺炎球菌感染症 1 例、水痘（入院例）1 例、梅毒 2 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報（IDWR） <https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● インフルエンザ

◇ 県内で流行入りしました

県内のインフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ患者報告数は、第48週に定点あたり1.17人となり、流行入りの目安とされる定点あたり1人を超えました。

今シーズンは、昨シーズンより2週遅く、一昨シーズンより5週早い流行入りとなりました。

なお、全国レベルでは、第47週に流行入りとなっています。

また、今シーズン第48週までに、岐阜、西濃、可茂保健所管内の小学校等4施設（7クラス）でインフルエンザによる学級閉鎖が行われています。このうち、1施設（1クラス）はA型、3施設（6クラス）はB型による集団感染となっています。

岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステムにおいても、第45～48週（11月6日～12月3日）の4週間に報告された患者の迅速診断キットによるA・B型別をみると、A型が42%、B型が58%と、シーズン初めの時期としては珍しくB型が多くなっています。

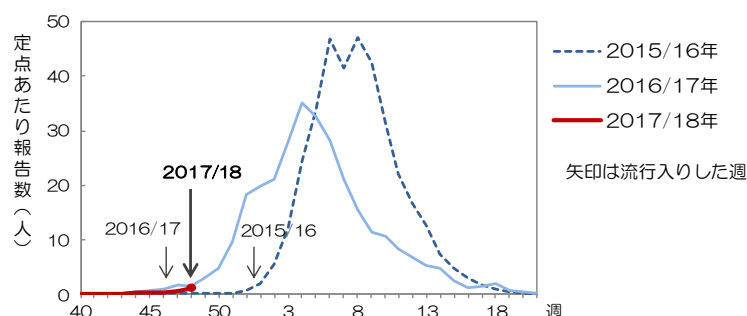
今後の動向に注意し、本格的な流行に備え、予防対策が必要です。

◇ 手洗いや咳エチケットの徹底を

基本的な予防対策としては、外出後の手洗いを励行すること、流行期には人ごみを避けること、やむを得ず人ごみに出る場合にはマスクを着用することなどが挙げられます。また、感染拡大を防止するためには、咳エチケットによる飛沫感染対策が重要となります。

インフルエンザワクチンは、発症した場合の重症化予防に有効であるため、65歳以上の高齢者などは定期接種の対象となっています。

インフルエンザ患者報告数（岐阜県：87定点）



保健所別 定点あたり患者報告数

	全県	保健所							
		岐阜市	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨
46週	0.47	1.38	0.24	0.60	0.13	0.75	-	-	0.20
47週	0.74	1.08	0.53	0.73	0.25	0.75	1.00	-	1.40
48週	1.17	1.38	0.82	0.40	1.88	1.25	1.38	0.43	2.40

○ インフルエンザとは

インフルエンザウイルスによる気道感染症で、典型的には、1～3日間ほどの潜伏期間の後に、38℃以上の高熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、咳、鼻汁などの上気道炎症状がこれに続き、約1週間の経過で軽快します。高齢者や、呼吸器、循環器、腎臓の慢性疾患患者や糖尿病患者などでは、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすく、また、小児ではまれに急性脳症を起こすことがあります。

○ 感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約5,000か所（岐阜県87か所）のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。（保健医療課 HP）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>